

次世代育成支援のために 求められる政治決断

金田勝年 氏 参議院議院運営委員会筆頭理事 / 参議院議員

合計特殊出生率の低下が問題とされるようになって久しい。国はこの問題にどのように取り組もうとしているのか。自由民主党政務調査会厚生労働部会の子育て支援対策小委員会の委員長を務める参議院議員・金田勝年氏にうかがった。



次世代育成支援はわが国の最重要政策

少子化対策はここ数年の間に基盤を固めなければならない、わが国の最重要施策である。

今こそ、従来の施策の展開にとどまらず、本質的な問題解決につながる包括的かつ抜本的な対策を講じなければならない。

必要な予算の確保のために、強力な政治のリーダーシップが求められる。

一丁目一番地の政策

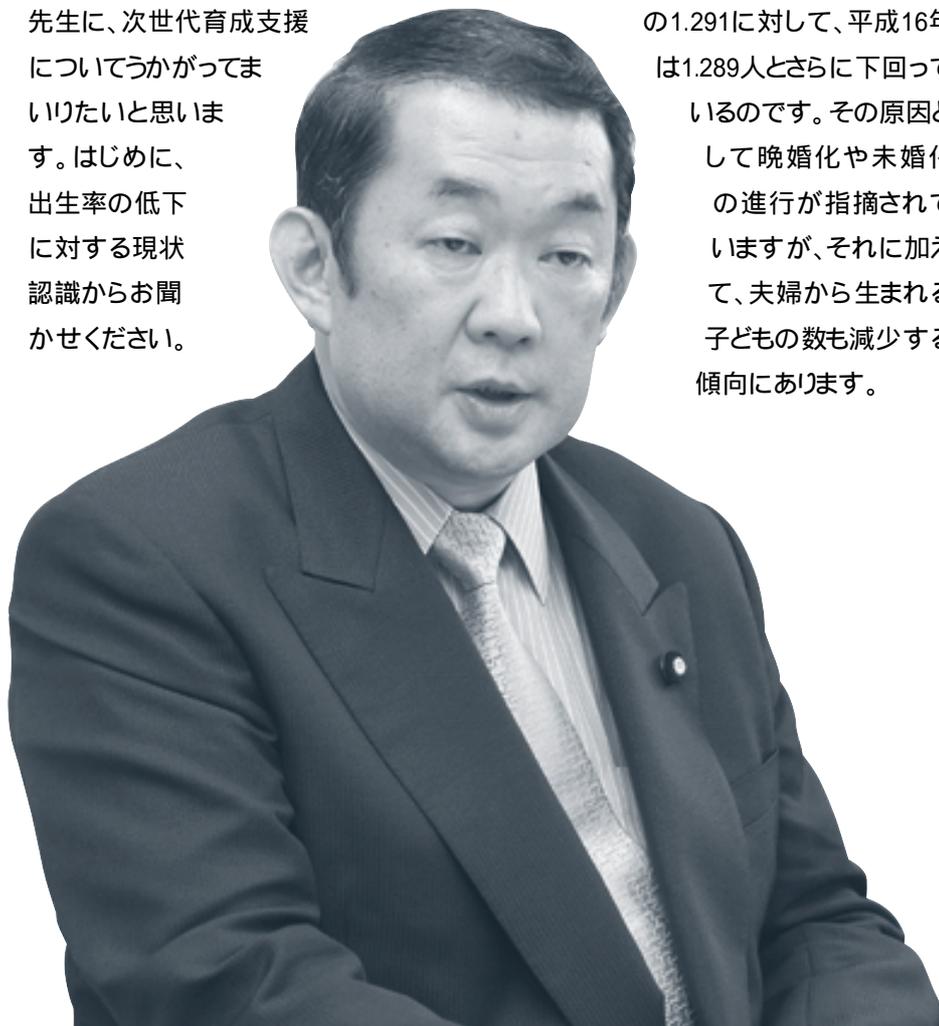
本日は、自民政務調査会の厚生労働部会に置かれた子育て支援対策小委員会(以下、小委員会)の委員長として活動されている金田先生に、次世代育成支援についてうかがってみたいと思います。はじめに、出生率の低下に対する現状認識からお聞かせください。

金田 一人の女性が何人の子どもを産むかを示す合計特殊出生率は、近年、低下の一途を辿っています。平成16年の数値は1.29と、過去最低を記録した平成15年と一見同率のようですが、より詳しく数字を見ますと、平成15年の1.291に対して、平成16年は1.289人とさらに下回っているのです。その原因として晩婚化や未婚化の進行が指摘されていますが、それに加えて、夫婦から生まれる子どもの数も減少する傾向にあります。

出生率の低下は主要先進国共通の事象ですね。

金田 わが国は主要先進国のうちでも最も低い水準にあります。アメリカやスウェーデンなどは比較的水準の高いグループです。水準が低い国の中にイタリアなどがありますが、それらの国は下げ止まった感があるのに対し、日本は未だに歯止めがかかっていません。この状況に対して昨年6月、総合的な施策展開の指針である「少子化社会対策大綱」が閣議決定されましたが、そこでは少子化の急速な進行について、「社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらしている」とした上で、日本が「子どもを産み、育てにくい社会」になっていることを直視すべき時にきていること、次代を託す新たな生命が育ちにくくなり、虐待が起きる現状を社会全体の問題として真摯に受け止めた上で、子どもが健康に育つ社会、また子どもを産み、育てることに喜びを感じられる社

1 少子化社会対策会議：平成15年9月に施行された少子化社会対策基本法により、少子化社会対策を総合的に推進するために設置された。内閣総理大臣を会長とし、全閣僚が委員に任命されている。



会にしなければならないことを宣言しています。これが政府の現状認識ということになります。私自身の認識を申し上げます。次世代育成支援は、この国の人づくり、国づくりに大きな影響のある、最重要の政策、いわば一丁目一番地の政策であるととらえています。

政府はどのような推進体制をとっていますか。

金田 平成15年7月に議員立法で少子化社会対策基本法がつけられ、同法の第18条に基づき、内閣府に特別の機関として少子化社会対策会議¹が設置されました。また、担当の特命大臣および内閣府に担当参事官が置かれ、その下に厚生労働省や文部科学省、国土交通省が連絡を取り合いながら進めているところです。

政府のこれまでの取り組みについてご説明ください。

金田 ひのえうまの年だった昭和41年に1.58と極端に下がった合計特殊出生率が、平成元年にはそれをさらに下回りました。この「1.57ショック」を契機に少子化の問題が広く認識されるようになり、子どもを健やかに産み、育てられる環境をつくっていくことが大事な政策課題としてクローズアップされます。以降、政府は、平成7年度からの「エンゼルプラン」²を、続いて平成12年度からは「新エンゼルプラン」³を策定し、保育関係事業を中心に具体的な政策目標を掲げ、計画的整備を進めてきましたが、それでも出生率の低下は止まらない。その現状を踏まえ、昨年、「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、12月には、大綱の重点施策の具体的実施計画として「子ども・子育て応援プラン」が策定されたわけです。

「子ども・子育て応援プラン」はどのような内容なのでしょうか。

金田 四つの重点課題からなり、それぞれ具体的な施策や目標を盛り込んでいます。

一つ目は、「若者の自立とたくましい子どもの育ち」です。具体的には、若年者の試用(トライアル)雇用を積極的に活用すること。その目標として常用雇用への移行率80%を平成18年度までに達成することなどを挙げています。

二つ目は、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」で、企業の行動計画の策定・実施を支援し、好事例を普及し、次世代育成支援対策推進法の認定企業数を計画策定企業の20%以上にしていくことなどがあります。民間企業にも、男性の子育て参加を促進し、また仕事と生活の調和の取れた働き方を実現するため、例えば長時間にわたる時間外労働を行っている者を1割以上減少させるなど、目標を置いて努力していただきたいと考えています。

三つ目は、「生命の大切さ、家庭の役割等についての理解」で、保健所、児童館、保険センターなどにおいて中高校生が乳幼児と触れ合う機会を提供することなどです。

四つ目は、「子育ての新たな支え合いと連帯」です。待機児童ゼロ作戦をさらに展開して、保育所受入児童数を215万人にまで拡大すること。また、地域における子育て支援の拠点づくりのため、つどいの広場事業と地域子育て支援センターを合わせて全国6,000カ所で開催していくといった施策を挙げています。

この四つの重点項目ごと、平成21年度までの5カ年に講ずる施策と目標、そして概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」をそれぞれ示した上で「重点課題に取り組むための28の具体的な行動」を政府のプランとして提示しています。

中間とりまとめの内容

今年7月、小委員会で発表された「新たな子育て支援対策の展開について(以下、中間とりまとめ)」の性格はどのようなものなのでしょうか。

金田 「子ども・子育て応援プラン」は、社会全体で次世代の育成を効果的に支援していくための施策について「総合的かつ効率的な視点に立って、その在り方等を幅広く検討する」と明記しています。これを受け、昨年の秋から先般まで子育て支援対策委員会を頻りに開催してきました。「子ども・子育て応援プラン」は政府全体で取り組むことですが、その中で特に力を入れていきたいことを整理したのが「中間とりまとめ」です。

委員会ではどのような議論がなされましたか。

金田 昨年秋から13回開催していますが、昨年は「子ども・子育て応援プラン」の策定に関する議論を中心に進め、12月にプランがまとまったため、今年に入ってから子育て中の世代、企業の管理者側と働く側、医療関係者などとの意見交換を精力的に実施しました。さらに党の女性局がアンケートを実施し、7,800人の方々から回答をいただいています。

生活者の声、現場の声を積極的に取り込まれたということですね。

金田 さらに衆議院当選1回の若手議員有志の研究会が緊急提言⁴を発表しましたが、それも受け止め、それらすべての意見を包含してつくったのがこの中間とりまとめであり、ここまで積み重ねてきた議論をもとに今後実現すべき政策の全体像を示したものです。私は若手議員の研究会のみなさんの真摯な姿勢に触れて感動し、その真剣な思いを無にたくない、そのような決意をもってプランの実現に向け全力で臨んでいます。

2 エンゼルプラン：正式名「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」。少子化社会対策の本格的な取り組みの第一歩として、1994年12月、文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により策定された。子育てを夫婦や家庭だけの問題ととらえるのではなく国や自治体地域社会も含めた社会全体で子育てを支援していくこと、政府部内において今後概ね10年間に取り組むべき基本的方向と重点施策を定め、その総合的・計画的な推進を図ることをねらいとした。

3 新エンゼルプラン：正式名「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」。1999年12月、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣合意により少子化対策推進基本方針に基づく重点施策の具体的実施計画として策定された。従来のエンゼルプランと緊急保育対策等5カ年事業を見直したもので、2000年度を初年度とした2004年度までの計画であった。

中間とりまとめの内容についてお聞かせください。

金田 重要な考え方を三つ挙げています。まず、人生を豊かにする子育てという尊い営みと子どもを育む家族や地域のつながりを大切にすること。次に、子どもと過ごす時間を十分に確保しながら暮らし働いていく展望を持てること。そして、若い時期でも経済面で子どもを産み育てていく見通しを立てられるようにすることです。

このような視点を大切にすることで、それぞれの政策が生きてくるといふ考え方は、

具体的な支援対策にはどのようなことがありますか。

金田 四つの柱から成り立っています。その一つ目が「子育ての経済的負担を社会全体で分かち合う」ことで、その内容としては、例えば欧州諸国並の児童手当や税制を実現することであるとか、奨学金制度の拡充などで親の教育費負担を軽減し、かつ学生の自立意識を育てていくこと、さらに出産や小児医療にかかる負担の軽減ということも挙げています。例えば医療保険からの給付により分娩費などの費用をカバーしたり、不妊治療の助成制度を充実させたりしていくことです。来年度予定されている医療制度改革も、子育て支援の充実につながるかたちにしなければなりません。産科・小児科医療の確保のための措置や出産・小児医療にかかる費用負担の軽減に関して検討していくべきでしょうし、今、小児科の医師が不足していますが、これについては診療報酬をさらに改定して手当をするといったことも考えるべきでしょう。

その他、「子育てを支える地域の支援の充実」「子どもが健やかに育まれる環境整備」「家庭を築き、家族と一緒に過

ぎず時間を確保できる働き方の実現」という柱ごとに具体的な施策を盛り込んでいます。特色のひとつは、専業主婦、働く女性、どちらにも配慮した施策を盛り込んでいる、ということです。

女性の生き方についてはニュートラルな立場をとられているということですね。

金田 専業主婦あるいは働く女性だけを対象とするような旧式の発想からまとめたものではありません。例えば「誰でも、いつでも利用できる保育サービスの実現」ということを謳い、待機児童ゼロを確実に実現するため、保育所を整備・拡充したり、幼稚園の預かり保育を拡大したり、保育ママ⁴など、弾力的なサービスを活用していくことなどを挙げています。また「子育て後の再就職支援」ということで、専業主婦として子育てをされていた方が再び働きたいと思ったときのため再就職・再就業支援を拡充する。そのように複眼的な内容にしており、党内の女性議員からも高く評価されています。

少子化対策といっても、戦前のような「産めよ殖やせよ」ではなく、望みながら子どもを持たないような社会環境を変えていくということですね。

金田 全くその通りです。何としてもそれを実現していかなければならない。そのためには財源の裏付けが必要です。中核的問題である経済的支援については、今年の秋から来年、再来年にかけて税制改正の議論と社会保障の一体的な見直しの議論が活発になりますが、そのとき積極的に財源の確保を目指したいと考えています。「中間とりまとめ」でも、緊急に対応すべき項目をピックアップして、平成18年度の予算編成の過程で、これまでの対策の延長線上にとどまらず、各省庁の施策を効果的に連携させ、集中的に取り組むことの重要性を訴えて

いますが、重要なのはタイミングです。現在の人口推計では、2006年がわが国の人口のピークで、それをピークにわが国の人口は減少に転じることが予測されます。そして昭和46年～49年に生まれた第2次ベビーブーマー(7頁・資料1参照)が結婚、出産の時期を迎える、これからの5年間で極めて重要な時期です。人口の転換点にあたり、これらの対策の充実喫緊の課題であり、予算編成の過程において、少子化対策関係予算に対して特段の措置を講ずることを強く求めています。この「中間とりまとめ」に加えて、小委員会では、予算について特段の措置を求める旨の決議をして、不退転の決意を示しました。

予算の確保に向けて

高齢者と若い世代に対する社会保障給付のバランスが論議されています。

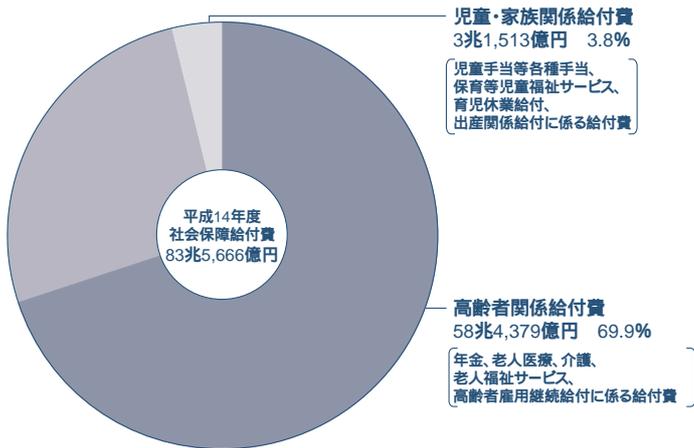
金田 「子ども・子育て応援プラン」にもその問題意識が盛り込まれており、「社会保障給付について、大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代および将来世代の負担増を抑えるとともに、社会保障の枠にとらわれることなく次世代育成支援の推進を図る」と記されています。事実、社会保障給付費の中で、児童手当などの各種手当、保育など児童福祉サービス、育児休業給付、出産関係給付などの児童・家族関係の給付費の割合を見ますと、平成14年度の数値では、社会保障給付全体でおよそ84兆円のうち、高齢者関係給付費が約58兆円で約70%を占めていますが、児童・家族関係給付は3兆円とわずか4%に満たないというのが現状です(右頁・資料参照)。もちろん高齢者関係給付費にしてもそれぞれ必要があって措置されているものですから、それを削

4 自由民主党衆議院一回生議員有志少子化対策研究会が2005年6月にまとめた緊急提言。

<http://www2a.biglobe.ne.jp/koenji/ss.html>参照。

5 保育ママ：家庭福祉員制度。保護者の就労などにより昼間家庭で保育ができない乳幼児を、自治体に登録した一定の資格を持つ保育者が自宅にて預かる制度のこと。

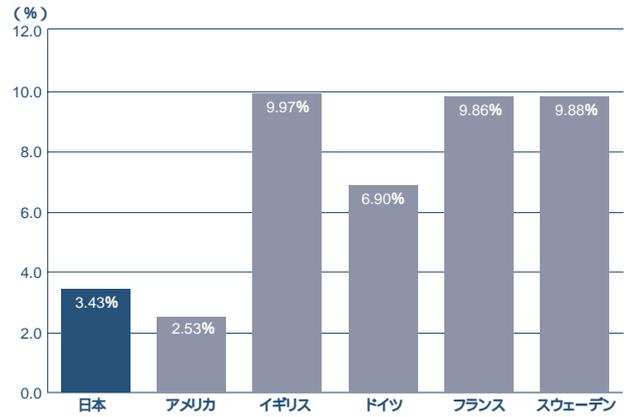
社会保障給付費中での児童・家族関係の給付費の割合



注: 平成12年度 高齢者関係給付費 53兆1,982億円(68.1%) 児童・家族関係給付費 2兆7,419億円(3.5%)
平成13年度 高齢者関係給付費 55兆9,517億円(68.7%) 児童・家族関係給付費 3兆133億円(3.7%)

出所: 社会保障・人口問題研究所「平成14年度社会保障給付費」

OECD基準による社会支出のうち、家族分野への支出割合の国際比較(2001年)



注: 家族関係の給付とは、出産や育児に伴う給付、児童養育家庭に対する給付(児童手当等)、保育関係給付、支援の必要な児童の保護に要する費用など。

出所: OECD " Social Expenditure Database 2004 "

って児童・家族関係給付に回すことを求めるということではなく、この分野があまりにも足りないから増やさなければならぬという発想です。

国際的にも、OECD基準による社会支出のうち家族分野への支出割合を国際比較しますと、2001年のデータで、イギリス、フランス、スウェーデンなどの欧州各国は10%ほどに達しているのに対して、日本はわずか3.4%に過ぎません。高齢者給付との比較、国際的な比較、それぞれの視点からも次世代育成のためには経済的支援を拡充していかなければならない、このような意識を強く持っています。

金田先生は予算編成についても熟知されていますが、男性議員としてこの問題に熱心に取り組まれる理由とは。
金田 子育てなど女性にかかわる政策は女性議員に任せるといふ風潮がありますが、女性議員だけでは、「女性だからそう考えるのだろう」と見られかねないのではないかと、また、男性議員の方が客観的に整理できることもあるのではないかと、ということがまずあります。そして何より、女性も男性も一緒によりよい社会をつ

っていくという努力が大切だということ。女性にとって大切な問題、子どもにとって大切な問題ほどわれわれ男性もよく勉強して理解を深めなければならない。そのような考えを持ってこの問題に真剣に取り組んでいます。幸い私は人間関係にも恵まれており、また、かつて大蔵省に21年半勤め、主計局にも長くおりました。そのような意味で、少しは使い道のある人間ではないか、そのような自負をもって、子育て支援という、国づくり、人づくりのための一丁目一番地の政策のため、できる限りの努力をしていきます。

たとえ厳しい財政事情でも、行政主導でなく政治の決断力、実行力が試されるというご認識ですね。

金田 今まで分析、議論してきたことを政治の舞台でしっかりと実現する方向に大きく踏み出すべき大切な時期です。意見は出尽くし、メニューは揃った。あとは政府も企業も実行あるのみです。財政事情は厳しくとも、このタイミングをとらえなければなりません。第2次ベビーブーマーの結婚、出産の時期を過ぎれば、それほど効果が望めない時期に入ってしまう。今こそ、従来の施策の展開にとどま

らず、本質的な問題解決につながる包括的かつ抜本的な対策を講じなければなりません。また、自治体と国が連携して取り組む必要がありますが、自治体の取り組みを力強く支援していくためにも必要な予算の確保は是が非でも実現しなければなりません。関係閣僚や党幹部、関係各位にそこを認識していただくため、私も全力で訴えていきます。概算要求基準の設定にあたり、特段の配慮を求めたい。対前年の伸び率に照らして、といった増分主義ではなく、ここは思い切った政治決断が必要です。これから5年間でまさに正念場なのです。

参議院議院運営委員会筆頭理事 / 参議院議員

金田 勝年(かねだかつとし)

1949年生まれ。1973年一橋大学経済学部卒業、同年大蔵省入省。大蔵国税局調査部長、大蔵省証券局証券取引審査室長、主計局給与課長、主計局主計官などを歴任。1995年、参議院議員に当選。1997年自由民主党国会対策副委員長、青年局長。1999年農林水産政務次官。2000年自由民主党副幹事長。2001年参議院通常選挙にて再選、同年自由民主党厚生労働部会長。2002年7月参議院厚生労働委員長。2003年参議院議院運営委員会理事。2004年参議院議院運営委員会筆頭理事。現在、自由民主党厚生労働部会子育て支援対策小委員会委員長。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com

「少子化」を問い直す

—出生率低下は本当に問題か？少子化の「常識」とは？

